

# 戸建住宅版



コスモスイニシア

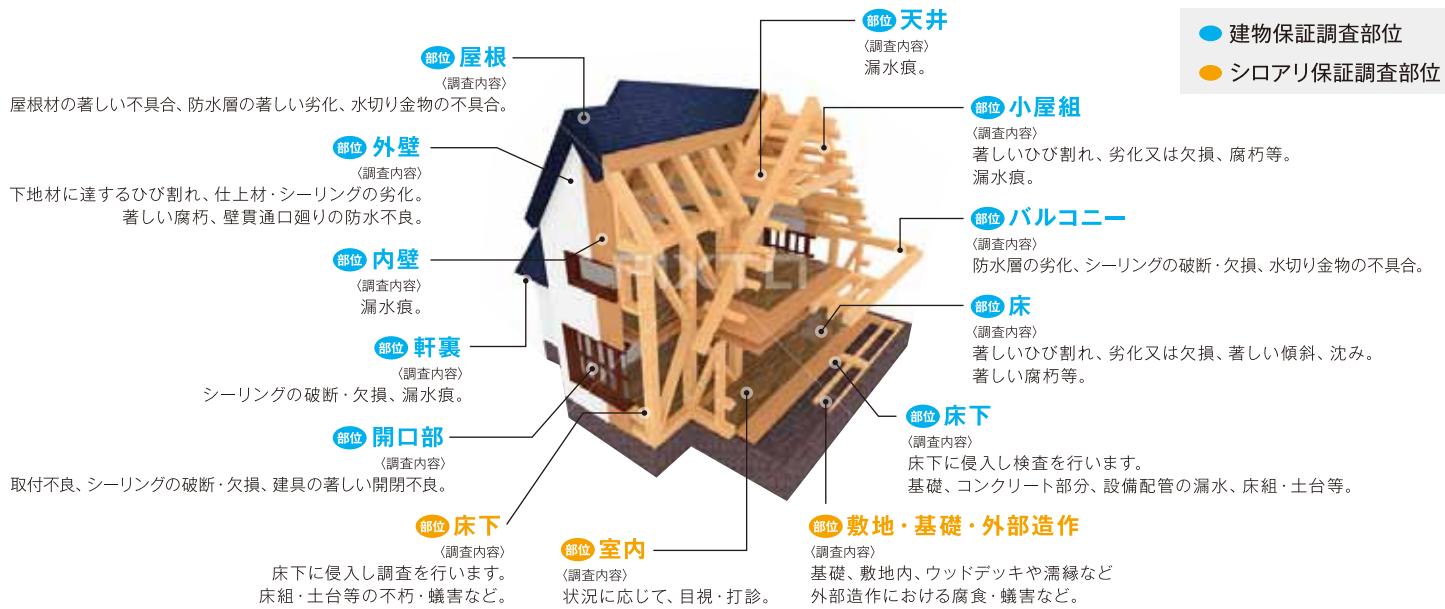
## 「建物保証」概要

戸建住宅における雨漏りやシロアリの害などを事前に検査し、お引渡しから1年間保証する制度です。保険料・検査料は「すまいの設備保証制度」同様にコスモスイニシアが負担申し上げます。事前に売主さま・買主さま双方に安心してお取引いただける制度です。



### 検査内容

対象物件	築20年以内の一戸建 ●事業用物件（事務所・店舗）は除きます。 ●弊社査定に基づくご提案価格の範囲内で売出をした場合に限ります。（売主さま）
対象者	売主さま：弊社と専任媒介または専属専任媒介契約を締結していただいた個人・法人のお客さま。 (宅建業者を除きます) 買主さま：弊社と媒介契約を締結し、所定の検査済みの対象物件をご購入いただいた個人・法人のお客さま。 (宅建業者を除きます)
検査対象箇所	屋根、開口部、外壁、軒裏、バルコニー、内壁、天井、小屋組、床、床下等
検査内容	目視、資料確認、一部打診・計測確認



本サービスの保証内容等は、裏面をご確認ください。



## 保証内容

保証条件	当社（検査委託会社）による検査の結果、当社基準の適合判定を受けたもの  ●不適合箇所を除いての保証（部分保証）は不可です。不適合箇所補修後、再検査により適合判定後は保証が可能です。（適合判定前の補修にかかる費用は売主さま負担となります） ●弊社所定の仲介手数料を申し受けた場合に限ります。 ●不適合箇所補修後の建物再検査料は20,000円（税別）で売主さま負担。但し、日本リビング保証株式会社の斡旋業者による補修を受けた場合、補修後の建物再検査料20,000円（税別）は無料となります。 ●適合判定前にシロアリが確認され、売主さまが駆除を希望される場合、駆除費用、駆除後のシロアリ再検査料15,000円（税別）はともに売主さま負担です。
保証期間	引渡し後1年間（引渡し後3ヵ月間は売主さま、以後は買主さまに対する保証）※1
保証内容	● 補修 ● シロアリ駆除
保証金額(税別) 保証対象	● 建物保証 保証金額：上限200万円(税別) 保証対象：雨漏り、給排水管の故障、建物主要構造物の木部の腐食 ● シロアリ保証 保証金額：上限50万円(税別) 保証対象：シロアリによる建物への被害（※ヤマトシロアリ、イエシロアリに限る） 注）保証金額を超える部分については、お客さまの費用負担となります。
検査会社・保証会社	● 建物保証：日本リビング保証株式会社 ● シロアリ保証：日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合
備考	●本制度は、日本リビング保証株式会社及び日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合が取り扱う、戸建住宅の建物に関する検査・保証サービスについての費用を株式会社コスモスイニシアがお客さまに代わって負担するものです。 ●検査実施～お引渡しまで6ヵ月を超える場合、保証適用を受けるためには検査期限切れによる再検査が必要となります。なお、検査期限切れ再検査の1回目費用は株式会社コスモスイニシア負担、検査期限切れ再検査2回目以降費用は売主さま負担で、建物再検査：40,000円（税別）、シロアリ再検査：15,000円（税別）が発生します。 ●本検査・保証は、目視・資料確認・一部打診・計測確認等の検査に基づき、一定期間に生じた特定の事象について保証するものであり、建物に不具合が生じないことを保証するものではありません。 ●株式会社コスモスイニシアの「瑕疵担保保証制度」または「アフターサービス継承制度」の対象物件であり、引渡し後に同制度に定める故障・不具合が生じた場合においても、本サービスにより修理費などが保証される場合は、その保証範囲内において、お客さまには本サービスを優先してご利用いただきます。

※1. 住宅設備の修復義務（不動産流通経営協会作成のFRK標準書式に定められたもの）

売主さまは引渡しから3ヵ月間、使用可能として買主さまに引渡した建物の「雨漏り」「シロアリの害」「建物構造上主要な部位の木部の腐食」「給排水管の故障」について、修復の責任を負います。

